

令和6年度第3回幕別町こども施策審議会会議録

1 日 時

令和6年11月21日（木）18：30～19：15

2 場 所

幕別町役場2階 2-A、B会議室

3 出席委員 14人

伊澤会長、西山委員、山西委員、阿部委員、久保委員、八木沼委員、前川委員、
國安委員、岡田委員、小笠原委員、杉山委員、矢崎委員、吉田委員、三石委員

4 欠席委員 1人

若原委員

5 町出席者 7人

事務局：亀田保健福祉部長、川瀬こども課長、北原保健福祉課長、
佐々木こども支援係長、鈴木保育係長、菅原福祉係長、佐々木

6 配布資料

資料1 第2期幕別町子ども・子育て支援事業計画評価シート

資料2-1 幕別町こども計画素案

資料2-2 幕別町こども計画の基本理念及び基本目標

資料2-3 幕別町こども計画素案 新規事業一覧

資料2-4 第2期幕別町子ども・子育て支援事業計画からの変更内容(事業構成)

7 内 容

(1) 開 会

川瀬こども課長から、欠席委員について報告。

(2) 議事(伊澤会長が進行し、説明については、佐々木こども支援係長から行った。)

- ① 報告第1号 第2期幕別町子ども・子育て支援事業計画進捗状況及び評価について
達成状況が「拡大の◎二重丸」のもの及び達成度合が「目標を下回るC評価」
となっているものについて説明を行った。

○ 全体の評価

達成状況については、昨年度拡大した事業が継続して取り組まれていること
により、拡大◎が前年度より若干減少しており、達成度合については、町内
にある子育てサークルの休眠に伴い育成支援の活動が減少したことなどから目
標どおりのA評価が前年度より若干減少した。

○ 一時預かり事業(幼稚園型)(No.13) **拡大◎**

これまで平日の保育時間終了後に預かり保育を実施してきたが、本年4月の
認定こども園開設により、平日の保育時間終了後の預かり保育に加え、土曜日

にも預けることが可能となった。

- 健康調査事業 (No. 34 (再掲No. 57)) **拡大◎**
これまで幕別・札内・忠類の3地区で実施している乳幼児健診に加え、本年10月から医療機関で実施する「1か月児健康診査費用」の助成を開始した。
 - 産後ケア事業 (No. 42) **拡大◎**
本年度から訪問型の利用期間と訪問を行う委託先を拡充したことに加え、十勝管内の里帰り先でも利用できるようになった。
 - 乳幼児ふれあい体験事業 (No. 49) **目標を下回るC**
高校生を対象に保健課で実施している「乳幼児ふれあい体験」について、令和3年度以降、新型コロナウイルス感染症やその他感染症の影響により、高校からの依頼がなく、本年度においても未実施となっている。
 - 心身障がい児通所交通費助成制度 (No. 58 (再掲No. 94)) **拡大◎**
本年4月から自家用車又は公共交通機関を利用した場合に加え、施設が運行する送迎車等を利用し、利用者負担が発生する場合も対象に追加した。
 - 発達支援センターの機能充実 (No. 61) **拡大◎**
忠類分室を開設し、これまで南十勝発達支援センターを利用していた忠類地区と駒島地区の児童の療育を開始したほか、専門職を1人任用し、運動発達の課題や遅れに対する支援の拡充を行っている。
 - 保育所等巡回相談 (No. 66) **拡大◎**
私立の幼稚園に対して巡回相談の積極的な活用を勧め、連携の強化を図ったほか、作業療法士による集団への巡回相談を保育所、認定こども園において試行的に実施した。
- ② 議案第1号 幕別町こども計画素案について
- 第2回会議の際に基本目標3に基づく事業内容として「青年期への成長支援」加えるとしていたが、計画の対象を「若者」としていることを踏まえ「若者への成長支援」に変更したほか、こども大綱を勘案し、「子ども・若者の自殺対策、犯罪などから子ども・若者を守る取組」を事業内容に追加した。
 - 第1回会議の際に報告したニーズ調査の結果で推計した量の見込みの内、16ページから19ページの教育・保育事業、23ページの子育て短期支援事業 (No. 10)、25ページの子育て援助活動支援事業 (No. 15) については、実績や実情と大きく乖離している部分があったことを踏まえ補正を加えた。
 - 基本理念を達成するため基本目標に基づき推進する事業を全121事業掲載しており、追加、削除、変更した事業は資料2-4のとおりとなっている。
 - 47ページから掲載している資料編に今回の計画から「子どもの権利に関する条例 (資料3) を追加した。

(質疑)

- ・ 新規事業の中で、「ヤングケアラーへの支援に向けた連携強化 (No71)」とあるが、ヤングケアラーに若者は含まれているのか。(吉田委員)
 - 児童虐待防止対策として掲載している事業であるため、対象は「子ども」としている。(佐々木こども支援係長)
- ・ No. 61 (自殺予防の普及啓発・相談体制の充実) の事業内容に記載している「ゲートキーパー」とはなにか。また、ゲートキーパーになるには講習等を受ける必要があるのか。(吉田委員)
 - 自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる者であり、資格等の必要はないが適切な支援が図られるよう講習会等は開催されている。(國安委員)
- ・ No67 (通学路の安全確保) の事業内容に記載している「スクールガード」とはなにか。
 - 町で任用している会計年度任用職員であり、子どもの登下校の時間を中心に不審者被害を抑止することを目的として見守りを行う者である。

(3) その他

- ・ 次回の会議は2月を予定しているため、よろしくお願ひしたい。
(佐々木こども支援係長)
- ・ 会議の開始時間が今回18:30分からとなったが、今後もこの時間からとなるのか。
(前川委員)
 - 事前に会長、副会長には了承を得たが、ほかの委員もよろしければ、今後においても18:30からの開催としたい。(佐々木こども支援係長)
 - (出席した全委員了承)

19:15閉会